

【無料】健康相談のご案内



健康相談は、労働安全衛生法に基づく**事業者の努力義務**です

労働安全衛生法第66条の7では、事業者の努力義務として、健康診断の有所見者に対して医師または保健師による、健康診断後の**保健指導**が課されています。

健康相談（保健指導）は、当組合の保健師が実施します。定期健康診断後の保健指導としてお役立ていただけますので、ぜひお気軽にお申し込みください。

なお、健診結果が極めて心配な方がいる事業所には、保健師からご連絡することがあります。

健康相談の実施内容は以下の通りです。

- 1. 対象者** 厚生労働省の判定値を大幅に外れた方が対象です。下記の表をご確認ください。健診結果等を基に、当組合で対象者を抽出します。
- 2. 費用** 無料で実施できます。交通費等もかかりません。
- 3. 面談の方法** 都内近郊の場合は、事業所に訪問いたします。オンライン（Zoom）での実施も可能です。Zoomは、当組合からご案内いたします。
- 4. 面談の時間** 健康相談の時間帯は、裏面をご覧ください。個別の面談で1人約20分です。
- 5. 必要物品等** ①個別の面談を行うため、プライバシーが保てる場所をご準備ください。
②筆記用具 ③ご本人様のお手元があれば、健診結果
※オンラインの実施では、口頭などでお伝えします

以下の基準は、健康相談の対象者を抽出するための目安です。

項目	健康相談の対象となる目安	(参考) 厚生労働省による保健指導判定値
収縮期血圧	160 mmHg 以上	130 mmHg 以上
拡張期血圧	100 mmHg 以上	85 mmHg 以上
LDL (悪玉) コレステロール	180 mg/dl 以上	120 mg/dl 以上
血糖 (HbA1c)	6.5 %以上	5.6 %以上
肝機能 (ALT/GPT)	100 IU/L 以上	31 U/L 以上
腎機能 (eGFR)	45 未満	60 未満
貧血 (Hb)	10.0 mg/dl 未満	13.0 mg/dl 未満 (男性) 12.0 mg/dl 未満 (女性)
心電図	心房細動	—

※対象者は、健診結果等をもとに抽出しています。

※上記目安以外でも、心配な方は対象とさせていただくことがあります。

※血圧・血糖・脂質の治療中の方は、主治医による治療を優先するため、対象になりません。

裏面に申し込み方法と詳細なご案内があります。

健康相談 スケジュール例

No.	時間	ご連絡事項
1	10:00 ~ 10:20	<ul style="list-style-type: none"> 開始時間は、午前10時以降で調整いたします。 面談は、1日あたり最大10名まで、必要に応じて複数日に分けて実施することが可能です。 本スケジュールは、健康相談の例です。特定保健指導とは異なります。
2	10:30 ~ 10:50	
⋮	⋮	
10	15:30 ~ 15:50	
	面談終了 10分後～ ご担当者様へ報告・総括	

健診受診～健康相談までの流れ

事業所ご担当者様	当組合の保健師
①定期健診の受診日から 3か月後 に、当組合の保健師宛に実施希望の連絡	②健診結果※から対象者を抽出し、事業所ご担当者様へ連絡
③健保の保健師と日程調整	
④対象者の方と開始時間を調整	
⑤当日のスケジュールを作成、送付	⑥実施

※当組合の健診の補助を受けて受診した方は、約3か月後に健診機関から当組合に結果のデータが届きます。結果のデータは、事業所と当組合による共同利用として活用しています。

健康相談のお申し込み

下記申し込み先にご担当者様より、希望者を取りまとめの上、電話かメールでご連絡ください。

- ①事業所名、②被保険者等記号、③ご担当者様氏名、
- ④ご連絡先、⑤実施方法の希望（訪問・オンライン・組み合わせ）、
- ⑥実施希望時期をお知らせください。



健康相談は、**就業時間内に実施**していただきますよう、お願いいたします。

お気軽にご連絡ください



申し込み先・問い合わせ先

全国印刷工業健康保険組合 保健推進課 保健師
 〒110-8646 東京都台東区東上野 1-7-2
 電話 03-5834-3180
 メール kenkousoudan@insatukenpo.or.jp